

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979-7045
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 宮栄 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)5793-1031
【事務連絡者氏名】	東日本事業ブロック長 鈴木 康介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,700,002,275円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月17日に提出いたしました有価証券届出書及び同月23日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書について、同月29日開催の第63回定時株主総会において定款一部変更が決議されたこと及び同月30日に有価証券報告書（第63期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を有価証券届出書の参照書類に追加し、また、添付の書類を差替え及び削除いたします。これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

定款の一部を変更したことに伴い、2021年6月17日に提出した有価証券届出書に添付しておりました定款（2019年6月27日改正）を、当該変更後の定款（2021年6月29日改正）に差し替えます。

また、新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年6月17日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2021年度3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日まで）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月29日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月7日 関東財務局長に提出

事業年度 第63期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第63期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年6月17日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月21日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書）を2020年10月8日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第63期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）2021年6月30日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年6月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年6月17日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。